

～前橋市市制施行130周年～
令和4年度前橋市民スポーツ祭 役員編成等基準

1. 主催・後援

- (1) 主催 前橋市・前橋市教育委員会・(一財)前橋市スポーツ協会・実施競技団体
- (2) 後援 主催団体において適当と認め、後援の承認を求めた団体

2. 大会役員編成基準

役職	主 催	前 橋 市	前橋市教育委員会	前橋市スポーツ協会	競技団体
名誉会長		市長 山本 龍	教育長 吉川 真由美	会長 滋野 文夫	
会 長					会長
副 会 長				副会長 関口 充雄 菅原 宏 静 知明	副会長
顧 問		文化スポーツ観光部長 新井 剛 スポーツ課長 兼 スポーツ誘致係長 佐藤 伸策	指導担当次長 都所 幸直		顧 問 役員の内が必要と 認められた者
参 与		スポーツ課長補佐 兼 スポーツ施設係長 田村 英樹 スポーツ課長補佐 兼 スポーツ振興係長 萩原 伸一			参 与 役員の内が必要と 認められた者
委 員 長					理事長 又はこれに準ずる者
副委員長					副理事長 又はこれに準ずる者
委 員					常務理事 又はこれに準ずる者

3. 競技役員編成基準

役 職	競技団体役職名
総務委員長	}
総務副委員長	
委 員	
競技委員長	
競技副委員長	
委 員	
審 判 長	
副 審 判 長	
審 判 員	
その他役職	

競技団体に決定する。

※上記を参考にしてください。